秋田県告示第１０３号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第２項の規定により令和７年12月に収去した飼料の試験結果の概要を、同条第７項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和８年２月27日

秋田県知事　鈴　木　健　太

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造（輸入）年　月	試験項目	違反の内容
ＪＡ全農くみあい飼料株式会社石巻工場 宮城県石巻市	雄勝郡東成瀬村 こまち農業協同組合 東成瀬営農センター	くみあい配合飼料 繁殖かぁーちゃん	令和７年11月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無
ＪＡ全農くみあい飼料株式会社石巻工場 宮城県石巻市	雄勝郡東成瀬村 こまち農業協同組合 東成瀬営農センター	くみあい配合飼料 子牛育成つぶっこ	令和７年11月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維、粗灰分	無